

【舞鶴市】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	5,646 人	5,435 人	5,425 人	5,300 人	5,130 人
② 予備機を含む 整備上限台数	0 台	6,250 台	0 台	0 台	0 台
③ 整備台数 (予備機除く)	0 台	5435 台	0 台	0 台	0 台
④ ③のうち 基金事業によるもの	0 台	5435 台	0 台	0 台	0 台
⑤ 累積更新率	0.0%	100.0%	100.2%	102.5%	105.9%
⑥ 予備機整備台数	0 台	815 台	0 台	0 台	0 台
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0 台	815 台	0 台	0 台	0 台
⑧ 予備機整備率	0.0%	15.0%	0.0%	0.0%	0.0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値

(端末の整備・更新の考え方)

○令和 7 年度:令和2年度11月に調達した 1 人1台端末 7,188 台について、使用期間が 5 年を経過するため、リース調達により、更新年度の児童生徒数及び予備機(15%)の更新を行います。

※端末 7,188 台の内訳(学習者用:6,361 台 指導者用:617 台 予備:210 台)

○令和7年度以降の児童生徒数は見込み数のため、調達時に最新の数値に更新予定です。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○処分方法

- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託 6,988 台
- ・舞鶴市の他部署の業務における再利用 100 台
- ・GIGA 第二期における児童生徒・教員用の予備機 100 台

※各方法の処分台数は、今後の運用状況に応じて臨機応変に調整します。

○端末のデータ消去方法

・処分事業者へ委託 6,988 台

※残りの 200 台については引き続き利用するため消去しません。

スケジュール

令和8年 4月 新規購入端末の使用開始

令和8年 上半期 処分事業者選定

処分事業者によるデータ消去

処分事業者への引き渡し